

令和6年度立入保安指導結果（集計表）

吉敷支部

1 概況

実施期間	令和7年1月9日 ～ 1月16日（3日間）
対象事業所数	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 違反等の有無                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重大法令違反      0 事業所（「文書指示」）</li> <li>・ 指摘事項有り      1 事業所（「文書注意」）</li> <li>・ 指摘事項無し      5 事業所（「良好」）</li> </ul> </li> <li>○ 特記事項 なし</li> </ul>

2 改善指摘事項

項目	改善指摘事項	件数
保安業務関係	<p>(1) 法第27条で義務付けられている定期供給設備点検及び定期消費設備調査について、令和6年8月から令和8年8月までの2年間で844件を実施することとしたが、5か月を経過し40件の実施に留まっており、今後、計画的に実施すること。</p> <p>(2) 施行規則第36条で義務付けられたバルク貯槽の2年及び4年の定期供給設備点検が、これまで33基すべてで未実施であるので、早急に定期供給設備点検を実施し、令和7年3月末までにその結果を報告すること。</p>	2